

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月定例会より傍聴の自粛をお願いしておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、次の対策により傍聴可能とします。

ご不便をおかけしますが、皆様の安全を優先した対策でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 傍聴席入口前のアルコール消毒液にて手指を消毒
2. マスクを必ず着用して入場
3. 他の傍聴者と距離を確保するため傍聴席数を制限
4. 発熱などで体調が優れない場合は傍聴を自粛

令和2年6月4日 中標津町議会